

令和3年3月19日 公告

案件名称：中浜下水処理場再揚水ポンプ設備外設計業務委託

※特記仕様書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
特記仕様書 第6章 中浜下水処理場西 水処理設備基本・詳細設計 第26条6 数量計算について(5)	第26条6 数量計算(5) (5) 上記(1)～(4)の業務は、下表を基準歩掛(設計対象水量 <u>1.0m³/秒</u>)とする。	第26条6 数量計算(5) (5) 上記(1)～(4)の業務は、下表を基準歩掛(設計対象水量 <u>10,000m³/日</u>)とする。

令和3年3月19日 公告

案件名称：津守下水処理場水処理設備外設計業務委託

※特記仕様書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂 正 箇 所	特記仕様書 第3章 設計業務委託 第11条6 数量計算について																																								
誤	<p>第11条6 数量計算について (5) 上記(1)～(4)の業務は、下表を基準歩掛（設計対象水量10,000m³/日（計画1日最大汚水量）とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>施設名 \ 職種</th><th>主任 技術者</th><th>技師長</th><th>主任 技師</th><th>技師A</th><th>技師B</th><th>技師C</th><th>技術員</th></tr></thead><tbody><tr><td>ポンプ室A (第5ポンプ棟)</td><td></td><td></td><td>1.50</td><td>2.50</td><td>2.50</td><td>2.00</td><td>0.50</td></tr><tr><td>最初沈殿池 (第2沈殿池・予備 曝気槽)</td><td></td><td></td><td>2.00</td><td>6.50</td><td>6.50</td><td>8.00</td><td>5.00</td></tr><tr><td>沈砂池・ポンプ室(沈 砂池・新ポンプ棟)</td><td></td><td></td><td>1.10</td><td>2.70</td><td>2.70</td><td>3.80</td><td>1.60</td></tr><tr><td>導水きよ (1系沈澄池・排流 渠)</td><td></td><td></td><td></td><td>0.50</td><td>1.50</td><td>0.50</td><td>0.50</td></tr></tbody></table>	施設名 \ 職種	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員	ポンプ室A (第5ポンプ棟)			1.50	2.50	2.50	2.00	0.50	最初沈殿池 (第2沈殿池・予備 曝気槽)			2.00	6.50	6.50	8.00	5.00	沈砂池・ポンプ室(沈 砂池・新ポンプ棟)			1.10	2.70	2.70	3.80	1.60	導水きよ (1系沈澄池・排流 渠)				0.50	1.50	0.50	0.50
施設名 \ 職種	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員																																		
ポンプ室A (第5ポンプ棟)			1.50	2.50	2.50	2.00	0.50																																		
最初沈殿池 (第2沈殿池・予備 曝気槽)			2.00	6.50	6.50	8.00	5.00																																		
沈砂池・ポンプ室(沈 砂池・新ポンプ棟)			1.10	2.70	2.70	3.80	1.60																																		
導水きよ (1系沈澄池・排流 渠)				0.50	1.50	0.50	0.50																																		

正	第11条6 数量計算について							
	(5) 上記 (1) ~ (4) の業務は、下表を基準歩掛 (設計対象水量 10,000m ³ /日 (計画1日最大汚水量) とする。							
	職種 施設名	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員
	ポンプ室A (第5ポンプ棟)			1.50	2.50	2.50	2.00	0.50
	最初沈殿池 (第2沈殿池・予備曝気槽)			2.00	6.50	6.50	8.00	5.00
導水きよ (1系沈澄池・排流渠)				0.50	1.50	0.50	0.50	
	(6) 上記 (1) ~ (4) の業務は、下表を基準歩掛 (設計対象水量 1.0m ³ /s) とする。							
職種 施設名	主任 技術者	技師長	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
沈砂池・ポンプ室(沈砂池・新ポンプ棟)			1.10	2.70	2.70	3.80	1.60	